

「経済外交」の側面から見た中国対外政策の実施組織の分析 —中国のWTO加盟に関する日中二国間協議を事例として—

海老原 賀*

An Analysis of Implementing Organizations of Chinese Foreign Policy from the Aspect of "Economic Diplomacy": A Case Study of Bilateral Japan-PRC Negotiations on China's Accession to the WTO.

Tsuyoshi EBIHARA

Abstract

The goal in this study is to identify the dominant implementing organization of China's "economic diplomacy". Since the introduction of the Reform and Open-door Policy in 1979, the goal of the Chinese government has changed to economic modernization, and thus, it is possible to point out that the Chinese government stresses economic factors on its various policies. Therefore, this study analyzes Chinese foreign policy from the aspect of "economic diplomacy". This paper consists of two parts: reviews of the concepts of "economic diplomacy" in the academic communities in Europe, North America, Japan and China; to point out the most dominant organization in the State Council during the bilateral Japan-PRC negotiations on China's accession to the WTO, by using a case study. The conclusion is that the main implementing organization is the Ministry of Foreign Trade and Economic Cooperation in the Chinese "economic diplomacy", which is implemented to achieve economic objectives rather than is adopted as economic methods.

1. はじめに

1.1 背景と問題意識

改革・開放政策の開始から四半世紀をへた現在、中国では市場経済化がいっそう進み、高度経済成長が続いている。それと同時に、北朝鮮の核問題をめぐる6か国協議の開催やASEANとのFTA（自由貿易協定）締結に積極的に取り組むなど、特に東アジア地域におけるさまざまな多国間外交に対して中国の関与が顕著になっている。このような状況の中で、近年、国際社会における「中国の台頭」が取り上げられるようになっている。

ところで、中国政府が改革・開放政策の導入を行った後、対外政策の面では「対外政策の調整」が行われたことにより、いわゆる「独立自主」外交政策が採用されたが、その後一貫してこの政策が堅持されたことにより「経済建設のために有利」な国際環境が創出されたと指摘されている¹。この記述には、中国におけ

る対外政策と国内経済の近代化を計ることに主眼を置いた改革・開放政策の関連性が端的に表れているといえる。

近年では、李肇星外交部長²が「外交業務とはサービスであり、まず全国人民が小康社会を全面的に建設するという崇高な目標に対して奉仕することであり、国内の経済建設のために良好な国際的な環境と、周辺の環境を創り出すことである」³と述べている。また、外交部が2004年12月に中華全国工商業联合会と「外交と経済」研究討論会を共催し、「経済外交」活動を強化する姿勢を見せている⁴。これらの中国外交当局者の言説や活動からも、中国の対外政策において経済面を重視する傾向があることが見て取れるのである。

1.2 中国対外政策に関する先行研究

このような新たな展開を示す中国の対外政策を理解するためには、その性格を本質的・構造的にとらえる

*国際流通学科

(平成18年3月27日受付)

ことが必要である。これまで多くの分析が提示されてきたが、まず、日本の学界では、環境的要因の増大による普遍化の傾向を指摘した著作⁵や、中国外交の普遍性と独自性の両方に注目し、政治文化に根ざした価値観や思考様式から後者の論理を分析した著作⁶などが提示されている。また、特に1990年代を対象として「全方位」と「覇権」という2つの側面を析出した著作⁷も提示されている⁸。

一方、アメリカの学界では、既存の先行研究を分析アプローチ別に伝統・歴史、イデオロギー、合理的行為者、派閥政治などへ分類したレビュー⁹のほか、中国対外政策へのアプローチを国内的要因、外部的要因およびこれら両者の連繋（リンクエージ）の3つに大別する分類¹⁰が提示されており、それぞれが多数の先行研究を列挙している。

1.3 研究目的と論文構成

本稿では、改革・開放政策を継続する中国の対外政策については、近代化に向けた経済建設が国家目標となっていることから、その政策過程において経済的要素が重視されているという側面を指摘できると見る。そこで、近年、中国で頻繁に取り上げられている「経済外交」の側面から中国対外政策を分析することを目的とする。分析事例として、中国のWTO（世界貿易機関）加盟をめぐる日中二国間協議を取り上げ、それを通して「経済外交」の実施組織が何であるかを解明する。

論文構成は以下の通りである。まず、「経済外交」の概念について、欧米、日本、中国の各学界に分けて整理する。次に、中国のWTO加盟をめぐる日中二国間協議を事例として取り上げ、その協議時期、争点、参加者を析出するとともに、その中で中国国务院¹¹内のどの組織が主に関わっていたかを明示する。その上で、対外貿易経済合作部¹²と外交部の役割を対比させながら中国対外政策の実施組織における特徴を指摘する。最後に、分析のまとめと今後の課題に言及する。

2. 「経済外交」の概念

2.1 欧米における「経済外交」の概念

欧米の学界では、ボードウィン（Baldwin, David A.）が1980年代に『経済国政術』（Economic Statecraft）を著しており、その中で「経済外交」（economic diplomacy）を取り上げている。それによると、「経済外交」は「経済国政術」と同義に用いられることがあるが、その解釈は外交を広く捉えすぎるという問題点があるとして、両者を区別している¹³。

また、バージェック（Bergeijk, Peter A.G.Van）は経済が外交を制約するという点に注目し、現代世界における貿易・通商政策の分析を行っている¹⁴。さらに、ベイン（Bayne, Nicholas）とウールコック（Woolcock, Stephen）は、先行研究を踏まえて、「経済外交」の理論と実証の両面に跨る研究に取り組んだ¹⁵。当該研究の特徴は、「経済外交」の分析において、対象となるアクターを政府だけに限らず、議会や独立行政組織、企業、NGO、国際組織などにも広げるとともに、政治と経済の摩擦、国際レベルと国内レベルとの摩擦、ならびに政府と非政府との間の摩擦という複数の分析視角を提示していることである。このような分析対象の広がりは、担当者が外交官に限られ、水面下での非公式な交渉に多くを依存し、秘密主義の傾向が強いなどの点が特徴であるという従来の外交の定義に対して、その対象や内容を拡大させている。

2.2 日本における「経済外交」の概念

日本の学界では、戦後の日本外交について「経済外交」の概念が広く提起してきた。この概念は、戦後、吉田茂によって採用された経済中心主義の外交に遡ることができる¹⁶。その特徴を端的に表現すれば、日本が諸外国との関係の構築・発展において通商面を重視したことである。そうした日本の「経済外交」に携わった実務者により、回想的に描かれた著作も発表されており¹⁷、通商関係を中心として日本の戦後外交の断片が示されている。

しかし、どちらかといえば実務面において使われ始めた「経済外交」については、その定義が一元化されているとは言えない。たとえば、山本は、「対外政策上、一国の経済的諸利益を達成するために当該国政府が自国の可能な資源を動員して遂行する対外交渉の一様式」という最も広義にとらえる見方を取り上げている¹⁸。一方で、徐は、「経済的手段による影響力行使の『仕方』」を狭義の「経済外交」と定義し、これを外交交渉および軍事外交と対比的に取り上げている。この補足として、「経済外交」という用語は通常、経済的目標を達成するための外交という意味で使われるが、ここでの使い方とは異なる¹⁹との説明を加えている。このことから、「経済外交」には、経済的目的を達成するための外交と、経済的手段を用いてある目的を達成する外交という2つの見方が存在し、相対的に前者の方が多く用いられる見方であることが分かる。

2.3 中国における「経済外交」の概念

近年、中国においても「経済外交」の概念を用いた

研究が散見されるようになった。近刊には張学斌や周の著作²⁰がある。周は、中国の研究者による先行研究を概観して、その中に独自の思考があるとともに日本における既存研究の成果の一部を参考し、取り入れていると総括している²¹。

また、張健は、日中両国の学者による研究の概観を通して、「経済外交」には2種類の表現形式があると論じている。1つは、国家がその経済目標を実現するために行う外交活動を指し、すなわち外交を手段とし、国家が経済上の利益を追求することである。もう1つは国家がその外交目標（政治的あるいは軍事的に自国の国際的地位を向上させるなど）を実現するために行う経済活動であり、すなわち経済を手段とし、国家が対外関係上の利益を追求することである²²。

これら2種類の表現を言い換えれば、前者は「経済を目的とする経済外交」であり、後者は「経済を手段とする経済外交」である。これは、前項で整理した日本における「経済外交」の概念とほぼ同様である。

2.4 中国政府白書における記載

ここで、中国政府が「経済外交」についてどのような認識を有しているかについても言及しておく。中国対外貿易経済合作部は、1997年に初めて『中国対外経済貿易白皮書』という白書を刊行した。同書1998年版の冒頭には、「『経済外交』縦横論」が掲載されている。これには「経済外交」に関する概念が記されており、「商業的利益を目的とする外交」との立場から、「経済外交」は経済を主、外交を補として、経済発展に重きを置き、外交は経済に奉仕するものと述べられている²³。この記述には、専門家の評論であって公的立場を代表しないと注記されてはいるが、政府白書の序に代えてこの文章が掲げられていることから、これは同部の考え方から離れたものと考えることは適切ではなく、むしろある程度同部の考え方を反映していると考えた方が妥当である。

以上を受けて、以下では、改革・開放以降の中国対外政策における経済面の重視という側面を踏まえ、「経済的目標を達成するための外交」という側面から中国対外政策を見る。具体的には、中国の対外経済政策と言い換えられる領域を取り上げ、そこでは実施組織としてどのような政府部門が中心的な役割を果たしていたかを事例研究で析出し、その根拠を探ることにする。

3. 事例研究—中国のWTO加盟をめぐる日中二国間協議²⁴

3.1 事例の概要

改革・開放政策への転換以降、中国は二国間外交の充実だけでなく、国際組織への関与など多国間外交の拡大にも力を入れ始めた。経済領域は、近代化建設が重視される時代において特に重要であることから、この領域を管轄する国際組織として、1980年に国際通貨基金（IMF）と世界銀行に中国は加盟している。だが、ガット（関税および貿易に関する一般協定）については、文化大革命中に「金持ちクラブ」と見られていた歴史的原因などから加盟申請が見送られていた。やがて、改革・開放政策の進展とともに对外開放の必要性を考慮して、中国政府はガットでの「地位の回復」を決定したといわれる²⁵。

中国のガット／WTOへの加盟手続きでは、次のような経過をたどった（表1参照）。まず、1986年7月に中国がガットへ「地位の回復」を申請したのを受け、1987年3月にガット理事会で中国作業部会の設置が決定されて協議が始められた。しかし、1989年6月に中国で天安門事件が発生したため、アメリカを中心とする西側諸国との関係が悪化したことから、ガット加盟交渉も一時中断した。1992年に協議が再開されると、特に1994年から95年にかけて交渉妥結の兆しが見られたものの、実際には協議が妥結せず、中国のガット加盟が実現されることがないまま、1995年1月にWTOが成立してガットの組織はWTOへと組み込まれた。そこで、中国は改めてWTOへの新規加盟の手続きを行い、協議は中国のWTO加盟に関する作業部会へ引き継がれた。1999年以降、日本、アメリカ、EU（欧洲連合）との二国間協議がそれぞれ妥結していく、最終的に、2001年11月の第4回WTO閣僚会議において中国のWTO加盟が承認され、翌12月に正式加盟が達成された。

15年にわたったガット／WTO加盟交渉の期間は中国の市場経済体制への転換期に当たることから、WTOへの加盟は中国の改革・開放政策の1つの到達点であったといえる²⁶。貿易の促進は中国の重点政策であり、それを担当する国際組織への参加という多国間外交を事例とすることは、「経済外交」の側面からの中国対外政策の分析に適しているといえる。

3.2 WTO加盟協議の内訳

WTOへの加盟の手続きについては、加盟申請が行われた後、それを審査する作業が大きく2つに分かれれる。1つは加盟協議に参加する全メンバーが集まる場

表1 中国のWTO加盟に至る略史

年.月	事柄
1985. 11	中国、ガットのオブザーバーとなる
1986. 7	中国、ガットへの「地位の回復」を申請する
1987. 3	ガットに中国作業部会が設置される
1989. 6	天安門事件が発生し、中国作業部会での協議が一時中断する
1995. 1	WTOが発足する（中国はWTO原加盟国となれず）
1995. 12	中国がWTOへの加盟を申請し、ガットの中国作業部会はWTO加盟に関する中国作業部会に引き継がれる
1997. 9	日中二国間協議で物品（モノ）に関する部分合意が成立する
1999. 7	日中二国間協議で全面合意する
1999. 11	米中二国間協議が妥結する
2000. 5	中国・EU間協議が妥結する
2001. 9	第18回WTO中国作業部会で中国WTO加盟文書が採択される
2001. 11	第4回WTO閣僚会議において中国の加盟が承認される
2001. 12	中国がWTOに正式加盟する

所である多国間協議であり、もう1つは関心事項を二国間で協議する二国間協議である。

3.2.1 多国間協議

中国のWTO加盟に関する多国間協議は、中国のWTO加盟に関する作業部会（中国作業部会）がその協議の場であり、メンバーが一堂に会し、中国の貿易制度・措置に対する検討や各二国間協議の進捗状況の報告が行われる。そして、協議の最終段階においては加盟文書の検討も行われた。63の国・地域・国際組織がその最終的なメンバーであった。ガット時代に20回、WTOになってから18回の会合が開催された²⁷。

3.2.2 二国間協議

二国間協議は、WTO加盟国のうち、中国との協議を希望する国または国際組織が、関心のある産品・分野について要求を出して中国と個別に交渉を行う場である。日本・アメリカ・EUを含む37の国・組織との間で開催された。交渉の内容や期間などは交渉相手によって異なり、1997年5月にハンガリーと妥結したのが最初の例となり、2001年9月にメキシコと合意して全ての二国間協議が終了した。なお、各二国間交渉の合意内容には最惠国待遇の原則が採用されている²⁸。

3.3 日中二国間協議の分析

3.3.1 協議の時期区分とその概要

日中二国間協議は大きく3つの時期に分けることができ、各時期における協議の概要は以下の通りである。

①第1期（1993年2月～1994年12月）

第1期は、中国がガット加盟を目指して日中間で協議を始めてからWTOが発足するまでの時期である。1993年2月の日中貿易混合委員会²⁹において、中国の関税交渉入り要請を日本が受け入れたことにより、二国間協議は開始された。1995年1月のWTO発足に合わせ、1994年12月末まで二国間交渉が続けられたのだが、交渉が妥結することはなかった。またアメリカやEUとの協議も同様であった。

②第2期（1995年1月～1997年9月）

第2期は、WTOが発足してから物品（モノ）に関する部分合意が得られるまでの時期である。ガット組織が存続した1995年中にも協議は続けられたが、同年中にも合意に達することはできなかった。そうした中、日中二国間協議の進展への具体的な道筋が明らかになったのは、1996年11月のAPEC（アジア太平洋経済協力会議）首脳会議に合わせて開かれた日中首脳会談においてであった。1997年に入ると協議が各レベルで行われ、9月4日に日中二国間協議に関する共同声明が発表された。この時には、サービス分野に関して合意することはできず、モノのみについての部分合意であった。この合意発表は、橋本龍太郎首相の中国訪問が開始される当日のことであった³⁰。

③第3期（1997年9月～1999年7月）

第3期は、モノに関する部分合意から全面合意に至る時期である。部分合意の達成後、サービス分野での合意に向けた協議が続けられたが、すぐに合意に達することではなく、1997年11月の李鵬総理訪日に合わせた日中共同発表では、「重大な進展」があったことが盛り込まれるに留まった³¹。1998年には多国間協議が停滞したこともあり、日中二国間協議にも大きな動きは見られなかった。1999年に入り、同年7月に予定されていた小渕恵三首相訪中の合意を目指して二国間協議が展開された。最終的に、7月9日の日中首脳会談において日中間で基本合意に達したことが確認され、共同声明が発表されて日中二国間協議は終了した³²。

3.3.2 協議における争点

日中二国間協議における争点は、協議開始当初、関税引き下げであったが、その後サービス分野の市場開放も加わり、最終的には後者をめぐる協議が中心的争

点となったと概括することができる。時期ごとの詳細は以下の通りである。

①第1期

第1期における焦点は、主に関税の引き下げであった。一例を挙げれば、1994年12月の協議で、日本側は自動車やエレクトロニクス製品、化学品、繊維製品、鉄などに対する関税引き下げを強く求め、中国側がこれに難色を示した³³。

②第2期

第2期では、関税引き下げに加えて、サービス分野の市場開放や非関税障壁の撤廃も協議の争点となった。例えば、1997年7月の協議においては、日本側が工業品287品目と農産物120品目の関税引き下げ、および輸入数量撤廃時期に対する中国側の回答を求めていた³⁴。また、1997年9月の協議では、サービス分野の自由化に関する中国の対応策が協議の焦点となっていた³⁵。

③第3期

第3期の争点はサービス分野での市場開放であった。第2期までにモノに関する部分合意が達成されたことから、残されていたサービス分野の市場開放が焦点となつたのである。例えば、1997年11月11日の日中共同発表には「この数ヶ月間、流通サービス、金融サービ

ス、電気通信サービス、運輸サービス、建設及び不動産サービス、会計サービス、法律サービス等の日本側の関心分野を含むサービス貿易の分野における中国側の文書によるオファについて、広範囲なかつ詳細にわたる二国間協議を行った」³⁶と記された。また、1999年6月の協議においては、日中間で意見に隔たりがあったのは電気通信、流通や建設の分野であったことが伝えられている³⁷。

3.3.3 協議への参加者

入手して確認できる資料を用いて、第2期、第3期の当該論点に関する日中二国間協議・会談への日中双方の参加者を調査し、まとめたのが表2である³⁸。第1期については明確な記録を入手することができなかつたため、本項での分析対象からは除外した。この表から2つの特徴を指摘できる。

1つは、協議のレベルは課長級協議から閣僚級協議まで各層に渡り、概ね主管官庁からの参加者どうしの協議が行われていることである。例えば、日中協議の最終段階では電気通信分野の市場開放について交渉が難航した。このため、1999年6月には担当閣僚級会談が実施されており、くわえて妥結直前の同年7月にも

表2 第2期と第3期の主な日中二国間協議・会談への参加者

実施日	協議・会談のレベル	主な日本側参加者	主な中国側参加者
1997年6月9日	閣僚級会談	佐藤信二・通産相	呉儀・对外貿易経済合作部長
1997年7月4日	閣僚級会談	佐藤信二・通産相	陳邦柱・国内貿易部長
1997年8月27~29日	——	横田淳・外務省経済局参事官(団長)ら	龍永図・对外貿易経済合作部副部長(団長)ら
1997年9月2~3日	——	横田淳・外務省経済局参事官(団長)ら	龍永図・对外貿易経済合作部副部長(団長)ら
1997年9月27日	閣僚級会談	堀内光雄・通産相	呉儀・对外貿易経済合作部長
1999年5月20~21日	——	横田淳・外務省経済局審議官(団長)ら	龍永図・对外貿易経済合作部副部長(団長)ら
1999年6月10日	閣僚級会談	野田聖子・郵政相	呉基伝・信息産業部長
1999年6月17~18日	課長級協議	高瀬寧・外務省経済局サービス貿易室長(団長)ら	易小準・对外貿易経済合作部国際経済関係副司長(団長)ら
1999年6月22~23日	次官級協議	原口幸市・外務審議官ら	龍永図・对外貿易経済合作部副部長(団長)ら
1999年6月28日	閣僚級会談	与謝野馨・通産相	龍永図・对外貿易経済合作部副部長
1999年7月5~8日	次官級協議	原口幸市・外務審議官、荒井寿光・通産審議官ら	龍永図・对外貿易経済合作部副部長(団長)ら
1999年7月8日	閣僚級協議	高村正彦・外相 野田聖子・郵政相	石広生・对外貿易経済合作部長

(注) 協議レベルが明確でない場合は——とした。

(出所) 各種報道・資料から筆者作成。

郵政相が訪中して最終協議を行っている。また、第3期の1999年6月以降から、課長級の事務レベル協議を積み重ねて、次官級協議につなげ、最終的には閣僚級協議に至るという協議の流れことも窺える。なお、3.3.1.で述べたように、1997年9月のモノに関する部分合意、および、1999年7月の全面合意は、橋本・小渕首相の訪中時であった。これについて、両首相には難航した米中協議に先立って交渉を妥結し、米中間ににおいて積極的な役割を果たそうという「政治的意志」があったと論じられている³⁹。

もう1つは、対外貿易経済合作部からの参加者が比較的に多いということである。特に、次官級協議では、龍永図・対外貿易合作部副部長が幾度にも渡って交渉団長として参加していることが明らかである。これは、ガット／WTOへの加盟交渉の中国側首席交渉代表は対外貿易経済合作部副部長級の職位を兼務しており、1994年から2001年までは龍永図がこれを務めていたからである。日中二国間協議に当たったのは対外貿易経済合作部が中心であることが窺える。

4. 対外貿易経済合作部と外交部の関与とその根拠

4.1 当該事例に見られた関与の構図

前章での分析から、WTO加盟をめぐる日中二国間協議において、中国側代表団のメンバーは対外貿易経済合作部が中心になっていることが分かった。各協議時の代表団メンバーを詳細に記した資料は入手できていないが、それを探る1つの手がかりとして、中国のWTO加盟が承認された第4回WTO閣僚会議への中国代表団名簿がインターネット・サイト上から入手できる（表3参照）。これによると、対外貿易経済合作部のWTO加盟関係部門から19人、また同部の二国間関係活動に関わる部門から5人が参加している。そのほかに国务院内からは、外交部など9つの組織から1名ずつ代表が参加している。そこで、少なくとも、対外貿易経済合作部からの参加者が圧倒的に多く、外交部からの参加者はきわめて限られていることが窺える。

「対外交渉」の場において、対外貿易経済合作部が外交部よりも圧倒的に大きな役割を果たしたように見える根拠については、職責の相違、および、役割分担という2つの点から説明が可能である。

4.2 職責の相違

第1点は、職責上、WTOに関わる問題は対外貿易経済合作部の主管領域だということである。『中央政府組織機構』1995年版には、対外貿易経済合作部と外

交部について次のような職責が明記されている。

対外貿易経済合作部の職責については、「国（地域）別の対外経済貿易政策や、二国間・多国間の対外経済貿易政策を制定し、組織的に実施する。我が国政府を代表して国際経済貿易の組織と会議に参加し、ガットなどについての事務に責任を負い、外国政府や関係する国際機関との経済貿易交渉ならびに調印を行う」⁴⁰ことが明記されている。一方で、外交部については、「政府中央の多国間外交に関する方針・政策を徹底して執行し、国連の事務および人権、軍備管理、世界的・地域的な経済協力などの重大な問題について、政府中央に提案を行い、多国間外交事務の処理を行う」⁴¹ことが明記されている。

したがって、外交部に多国間外交を担当する職責があるとはいえ、ガットに関する職責が明確化されている対外貿易経済合作部の方に、WTO加盟の二国間協議を総括する権限があることが分かる。

4.3 役割分担

第2点は、中国国务院内では、対外政治関係に関わる事項は外交部が担当し、対外経済関係に関わる事項は対外貿易経済合作部が担当するとの役割分担が存在するということである⁴²。WTO加盟をめぐる問題は対外経済関係に属すると認識されていることから、この問題では対外貿易経済合作部が総括責任を持ち、外交部は他組織とともにこれに協力する立場にあったと判断できる。

実際の二国間協議では、「交渉の場においては、首席交渉官だけでなく、各部門の担当者が参加し、各論についてはこれら担当者が応答した」⁴³と言われていることから、首席交渉代表以下の対外貿易経済合作部の担当者は、中国政府内の各組織から出されるさまざまな意見を聞き、それらを総合的に調整する立場にあつたといえる。したがって、日中二国間協議でも、対外貿易経済合作部からの団員が首席代表以下の総括的な役割を果たし、外交部からの団員よりも大きな関与を果たすことになった。

5. おわりに

5.1 分析のまとめ

本稿の分析によって、2つの点が明らかとなった。

第1点は、「経済外交」の概念について、日本では戦後の日本外交に対する性格付けとして用いられることが多いが、その定義は一元化されていない。定義が明確でないことについては、欧米でも同様の傾向が見られる。また中国では、日本での先行研究の成果を踏

また、日本外交を分析対象とするもののほか、中国外交を対象にしたものも表れている。総括すると、「経済外交」の解釈は「経済を目的とする経済外交」と「経済を手段とする経済外交」の2つに大別すること

ができる。

第2点は、事例研究として行った中国のWTO加盟をめぐる日中二国間協議の分析から、WTO加盟に向かた「経済外交」では実施組織として対外貿易経済合

表3 第4回WTO閣僚会議に出席した中国代表団メンバーの職位

団内での立場	職位
団長（1名）	対外貿易経済合作部長
副団長（3名）	対外貿易経済合作部首席交渉代表 國務院法制弁公庁副主任 駐カタール大使
顧問（1名）	全国人民代表大会常務委員会委員
団員（39名）	対外貿易経済合作部弁公庁主任 対外貿易経済合作部国際司長 対外貿易経済合作部弁公庁副主任 対外貿易経済合作部外貿司副司長 対外貿易経済合作部国際司副司長 対外貿易経済合作部交際司副司長 対外貿易経済合作部《国際商報》副総編集人（副司長級） 対外貿易経済合作部弁公庁処長（2名） 対外貿易経済合作部国際司処長 対外貿易経済合作部条法司処長 対外貿易経済合作部交際司処長 対外貿易経済合作部国際司副処長（2名） 対外貿易経済合作部交際司副処長 対外貿易経済合作部国際司官員（2名） 対外貿易経済合作部交際司官員（通訳） 対外貿易経済合作部行管局員 外交部国際司副処長 国家計画委員会経貿流通司副司長 国家経済貿易委員会对外經濟協調司副司長 財政部税政司巡視員 農業部計画司処長 海関総署弁公庁司長 国家質量監督検査检疫総局国際司巡視員 國務院法制弁公庁外事司処長 中国保険監督管理委員会国際部副主任 全国人民代表大会常務委員会弁公庁外事局処長 駐ジュネーブ代表団副代表 駐ジュネーブ代表団経済商務参事処三等書記官（2名） 駐カタール大使館経済商務参事処独立一等書記官（2名） 対外貿易経済合作部西アジア・アフリカ司副司長 対外貿易経済合作部对外援助司副司長 対外貿易経済合作部国外経済合作司副司長 対外貿易経済合作部西アジア・アフリカ司副処長 対外貿易経済合作部西アジア・アフリカ司官員

(出所)「出席WTO第四届部長級会議中国代表団名单」(新浪網ホームページ,
<http://news.sina.com.cn/c/2001-11-09/396296.html>, 2005年1月2日アクセス)より筆者作成。

作部の関与が突出しており、外交部の方は限られたものであることが明らかになった。その根拠として、対外貿易経済合作部の職責においてガット／WTO関連の事務が明記されていること、および、国务院内の役割分担から対外経済関係に関わる問題は同部の担当であることの2つが指摘された。したがって、WTO加盟交渉では、対外貿易経済合作部が中国国务院内の意見聴取と調整を行う統括役を果たした。

以上の2点から、経済的目的を達成するための外交という意味での中国の「経済外交」では、その中心的な実施組織が対外貿易経済合作部であるという結論が導かれた。ただし、冒頭で指摘したように、外交部も「経済外交」を視野に入れた政策を掲げている。そこで、これら2つの部はともに「経済外交」に関わる組織ではあるが、両者が関与する領域や項目が異なると見るべきである。あえて区分するならば、対外貿易経済合作部は「経済的利益を目的とした経済外交」、外交部は「経済を手段とした経済外交」を行うという立場をとる傾向が相対的に強いと考えることができる。

5.2 今後の課題

本稿の分析では以下に挙げる3つの課題が残された。今後、事例研究を積み重ねながらこれらの課題に取り組んでいく必要がある。

第1点は、中国対外政策を「経済外交」と性格付けた場合、それに該当しない側面も存在するということである。そこで、どのような場合に「経済外交」と見るべきかについて何らかの基準が必要になる。第2点は、今日では国際的相互依存の深化や国際関係の複合化が生じており、対外経済関係か対外政治関係の区別が明確でない問題が生まれていることである。それに伴い、中国政府内では今後組織の垣根を越えた政策過程が見られる可能性があり、それも念頭に置いて分析枠組を調整することが必要となると思われる。第3点は、対外政策過程において共産党がどのような役割を果たしているのかということである。これは事実上、共産党による一党独裁体制を敷く中国では考慮しなければならない問題である。

[付記] 本稿は、平成17年度科学研究費補助金（若手(B)、No.17730124 研究課題：経済外交の側面から見た1990年代の中国対外政策の構造と実践に関する研究）の助成研究の成果の一部である。

注

- 1 たとえば、中華人民共和国外交部政策研究室編『中国外交1997年版』北京、世界知識出版社、1997年、5頁。
- 2 中国の部は日本の中央省庁に相当する。外交部は日本の外務省に相当し、外交部長は外相に相当する。なお、本稿中に記載される役職名は、いずれも各事柄が行われた当時のものである。
- 3 「李肇星在十届全国人大二次會議举行的記者招待会上，就中国外交和国际問題答中外記者問」『複印報刊資料—中国外交』(2004年第5期)，2頁。
- 4 「大力加強經濟外交工作，為全面建設小康社會服務」(中国外交部ホームページ、<http://fmprc.gov.cn/chn/ziliaowzzt/wjyjg/t175372.htm>、2005年1月4日アクセス)。
- 5 岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002年、23-24頁。
- 6 宇野重昭『中国と国際関係』晃洋書房、1981年、27-28、33-34頁。
- 7 小島朋之『現代中国の政治』慶應義塾大学出版会、1999年、320-322頁。
- 8 1990年以降の日本における対外政策の先行研究の概要については次を参照。海老原毅「1990年以降の日本における中国対外政策研究の動向—経済外交を中心にして」『アジア経済』(第46巻第2号、2005年2月)，54-69頁。
- 9 Michael Ng-Quinn, "The Analytic Study of Chinese Foreign Policy," *International Studies Quarterly* 27 (1983), pp.203-224.
- 10 Samuel S. Kim, "China and the World in Theory and Practice" in Samuel S. Kim, ed. *China and the World: Chinese Foreign Relations in the Post-Cold War Era*, Boulder, Colorado: Westview Press, 1994, pp.21-33.
- 11 日本の内閣に相当する。
- 12 対外貿易経済合作部は、国务院改組により1982年以降次のような変遷を経てきた。1982年3月対外貿易貿易部、1993年3月対外貿易経済合作部、2003年3月商務部、現在に至る。したがって、現在は商務部であるが、本稿の分析対象期間にはまだ対外貿易経済合作部であったため、本稿では全てこの名称を用いる。
- 13 David A. Baldwin, *Economic Statecraft*, Princeton: Princeton University Press, 1985, p.35.
- 14 Peter A.G. van Bergeijk, *Economic Diplomacy, Trade and Commercial Policy: Positive and*

- Negative Sanctions in a New World Order*, Aldershot: Edward Elgar Publishing, 1994.
- 15 Nicholas Bayne and Stephen Woolcock, *The New Economic Diplomacy : Decision-making and Negotiation in International Economic Relations*, Aldershot: Ashgate Publishing, 2003.
- 16 この形成過程については次を参照。高坂正堯「日本外交の弁証」(有賀貞ほか編『講座国際政治4 日本の外交』東京大学出版会, 1989年, 293-310頁)。
- 17 たとえば、菊池清明『経済外交の現場を語る——外交実務家の目』勉誠出版, 2003年。
- 18 山本武彦「経済外交」(有賀貞ほか編『講座国際政治4 日本の外交』東京大学出版会, 1989年, 157頁)。
- 19 徐承元『日本の経済外交と中国』慶應義塾大学出版社, 2004年, 6-8頁。
- 20 張学斌『経済外交』北京, 北京大学出版社, 2003年。周永生『経済外交』北京, 中国青年出版社, 2004年。
- 21 周永生, 前掲書, 13頁。
- 22 張健『戦後日本の経済外交』天津, 天津人民出版社, 1998年, 3頁。
- 23 施用海主編『中国対外経済貿易白皮書1998年版』北京, 経済科学出版社, 1998年, 1-16頁。
- 24 本事例研究は、アジア経済研究所「市場経済転換期の中国の政治過程」研究会の最終報告(海老原毅「WTO加盟をめぐる対外政策過程—日中二国間協議を事例として—」[佐々木智弘編『現代中国の政治変容—構造的变化とアクターの多様化—』アジア経済研究所, 2005年, 225-263頁])に基づいている。
- 25 中国はガットに「新規加盟」ではなく「地位の回復」を申請した。これは次の歴史的経緯からである。1948年5月, 中国国民党政府の中華民国がガットの正式締約国になったが, 1950年3月に脱退を宣言し, 同年5月にそれが認められた。中国共产党政府はこの中国国民党政府による脱退を無効とする立場を取る。
- 26 これについては以下の示唆を受けている。大橋英夫『シリーズ現代中国経済5 経済の国際化』名古屋大学出版会, 2003年, 212頁。
- 27 “Report of the Working Party on the Accession of China”(経済産業省監修, 荒木一郎・西忠雄訳『全訳 中国のWTO加盟文書』蒼蒼社, 2003年, 891頁)。
- 28 したがって, 全二国間交渉の中で, 各產品・分野の最も程度の高い自由化約束が他のWTO加盟国にも均霑される。
- 29 これは, 1974年に締結された日中貿易協定にもとづいて設置された政府間の定期協議である(天児慧ほか編『岩波現代中国事典』岩波書店, 1999年, 998頁)。
- 30 前掲『中国対外経済貿易白皮書1998年版』, 352頁。
- 31 「中国のWTO加盟に関する日中二国間協議についての日本国代表団及び中華人民共和国代表団の团长の共同声明(仮訳)」(経済産業省ホームページ, <http://www.meti.go.jp/topic-j/e711wtoj.html>, 2004年5月3日アクセス)。
- 32 「中日關於中国加入世貿組織双边談判的聯合公報」『人民日报』1999年7月10日。
- 33 『日本経済新聞』1994年12月3日(夕刊)。
- 34 『日本経済新聞』1997年7月24日, 7月29日, 7月30日。
- 35 『朝日新聞』1997年9月3日。
- 36 「中国のWTO加盟に関する日中二国間協議についての日本国代表団及び中華人民共和国代表団の团长の共同発表(仮訳)」(経済産業省ホームページ, <http://www.meti.go.jp/topic-j/e711wtoj.html>, 2004年5月3日アクセス)。
- 37 『朝日新聞』1999年6月24日。
- 38 中国側からの公式文書は入手できないため, ここでは, 『中国対外経済貿易白皮書』の記載を一部利用したほかは, 『日刊中国通信』『朝日新聞』『日本経済新聞』『読売新聞』など日本国内報道の記事を利用して, 筆者が表を作成した。
- 39 津上俊哉『中国台頭—日本は何をすべきか—』日本経済新聞社, 2003年, 280-287頁。この日本の首相による政治決断の効果については, 中国側からも同様の評価が見られた。中国商務部関係者からのヒヤリング(2004年8月23日)。
- 40 國務院弁公庁秘書局・中央機構編制委員会弁公室総合司編『中央政府組織機構』(1995年版)北京, 中国発展出版社, 1995年, 267頁。
- 41 同上書, 42頁。
- 42 中国商務部関係者からのヒヤリング(2003年8月7日)。
- 43 中国WTO加盟に関する日本交渉チーム『中国のWTO加盟』蒼蒼社, 2002年, 69頁。

主な参考文献 (注に掲載したものを除く)

[日本語]

- ・大橋英夫『米中経済摩擦：中国経済の国際展開』勁草書房, 1998年

- ・片岡幸雄・鄭海東『中国対外経済論』溪水社, 2004年
- ・国分良成『現代中国の政治と官僚制』慶應義塾大学出版会, 2004年
- ・国分良成編『現代東アジアと日本2 中国政治と東アジア』慶應義塾大学出版会, 2004年
- ・高原明生「中国の多角外交—新安全保障観の唱道と周辺外交の新展開—」『国際問題』No.527 (2004年2月)
- ・李榮標『中国貿易実務用語辞典三巻 日中貿易実務事典』国際語学社, 2005年
- ・(財)ラヂオプレス編『中国組織別人名簿2004年版』RPプリントイング, 2003年
- ・『最新中国政府機構』国際マーケティングサービス, 2004年
- ・『外交青書』(各年版)
- ・『通商白書』(各年版)
- ・『日中関係基本資料集1949年－1997年』霞山会, 1998年
- ・『日刊中国通信』
- ・『朝日新聞』
- ・『日本経済新聞』
- ・『読売新聞』

[中国語]

- ・李恩民『中日民間経済外交 (1945－1972)』北京, 人民出版社, 1997年
- ・謝益顯主編『中国当代外交史 (1949－2001)』北京, 中国青年出版社, 2002年
- ・楊勉『国際政治中的中国外交』北京, 中国伝媒大学出版社, 2005年
- ・「<財経>専訪龍永图：入世談判は這樣完成的」
(新浪網ホームページ,
<http://finance.sina.com.cn/g/20011114/129329.htm>. 2004年12月4日アクセス)
- ・『世界外交大辞典』北京, 世界知識出版社, 2005年
- ・『中国対外経済貿易白皮書』(1997-2004年版)
- ・『中国対外経済貿易年鑑』(2003年版)
- ・『中国商務年鑑』(2005年版)
- ・『中国外交概観』(1987-1995年版)
- ・『中国外交』(1996-2005年版)
- ・『経済日報』
- ・『人民日報』

[英語]

- ・Gao, Henry and Lewis, Donald, ed., *China's*

Participation in the WTO, London:Cameron May, 2005.

- ・Robinson, Thomas W. and Shambaugh, David, ed., *Chinese Foreign Policy: Theory and Practice*, Oxford:Clarendon Press, 1994.
- ・Saich, Tony, *Governance and Politics of China*, 2nd edition, Hounds-mills:Palgrave Macmillan, 2004.